

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 26 年度第 5 回）	
議 題	<p>議事</p> <p>(1) 計画素案について</p> <p>(2) 答申（案）について</p> <p>(3) 計画のキャッチフレーズ及び愛称について</p> <p>(4) その他</p>	
開催日時場所	平成 27 年 2 月 5 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分 酒田市役所本庁舎 4 階 第一委員会室	
出席者	委 員	池田委員、赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、山口委員、石垣委員、宮田委員、齋藤委員、加藤委員、大滝委員、岩間委員、武田真理子委員
	事務局 (所管課)	子育て支援課
	関係課等	福祉課、健康課、学校教育課
会議の概要	※詳細別紙	
配付資料	<p>資料 1 酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見の提出状況</p> <p>資料 1-1 酒田市子ども・子育て支援事業計画（素案）</p> <p>資料 1-2 酒田市子ども・子育て支援事業計画（素案）の変更予定箇所について</p> <p>資料 1-3 委員事前提出資料</p> <p>資料 2 酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（答申）案</p> <p>資料 2-1 酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）</p> <p>資料 2-2 会議の経過</p> <p>資料 3 計画のキャッチフレーズ及び愛称について</p> <p>参考資料 計画の策定体制と組織</p>	
特記事項	傍聴者 2 名	

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成26年度第5回）（要旨）

- 1 開催日時：平成27年2月5日（木）午前10時00分～12時05分
- 2 場 所：酒田市役所本庁舎4階 第一委員会室
- 3 出席者：
委 員 池田委員、赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、山口委員、
石垣委員、宮田委員、齋藤委員、加藤委員、大滝委員、岩間委員、
武田真理子委員（13名）
酒田市 福祉課長、健康課長、学校教育課主幹、子育て支援課（事務局）
- 4 議 題：

議事

- (1) 計画素案について
 - (2) 答申（案）について
 - (3) 計画のキャッチフレーズ及び愛称について
 - (4) その他
- 5 配付資料：
- 資料1 酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見の提出状況
 - 資料1-1 酒田市子ども・子育て支援事業計画（素案）
 - 資料1-2 酒田市子ども・子育て支援事業計画（素案）の変更予定箇所について
 - 資料1-3 委員事前提出資料
 - 資料2 酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（答申）案
 - 資料2-1 酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）
 - 資料2-2 会議の経過
 - 資料3 計画のキャッチフレーズ及び愛称について
 - 参考資料 計画の策定体制と組織

【 午前10時00分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

これより平成26年度第5回子ども・子育て会議を開会いたします。

暫時の間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課 課長補佐の長村と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は酒田市PTA連合会の佐々木委員、酒田地区私立幼稚園PTA連合会

の石垣委員、酒田特別支援学校PTAの前田委員、酒田市小学校長会の大通委員、庄内総合支庁子ども家庭支援課の武田委員、公益社団法人酒田青年会議所の櫛引委員、連合山形酒田飽海地域協議会の村上委員より、欠席の連絡をいただいております。

20名の委員中13名のご出席をいただいております。過半数の委員が出席しており、子ども・子育て会議条例第7条第2項に定める定足数を満たしておりますので、会議を開催させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。2.議事につきましては、議長の武田会長にお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○武田会長

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほど少しご紹介もありましたけれども、計画の策定に関する会議は今回が最後ということですので、みなさまからまだまだ議論されていない点もあるかと思っておりますので、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従って進めますが、(1)の計画素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

おはようございます。素案の前に、前回、児童虐待の通報先等について、あまり知られていないのではないかというご意見をいただきまして、もっと広報すべきというご意見をいただきまして、さっそく広報担当課と相談しまして、市広報「私の街さかた」に毎月ワンスペースを取り、虐待が疑われる場合の通報先を載せてもらうことになりましたので、みなさまにお知らせするとともに、お知り合いの方にも教えていただければと思います。ご意見ありがとうございました。計画の策定については、いよいよ大詰めとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

【資料1、資料1-1、資料1-2に基づいて説明】

○武田会長

パブリックコメントについては提出者5名で12件の意見があったということでしたけれども、現在まだ、市としての回答についてはご検討中ということで今日はお示しいただいてないのですが、委員のみなさまからもいろいろ後でご意見をいただきたいと思っております。

それから、計画の素案については5点お話いただいたと思っております。

まず1点目は、先ほども資料の方でお示しいただいたとおり、部長会議でいろいろなご意見が出て、概ね合意を得たということなんです、まずは前向きに進んでいるということが伝わるよう工夫をしてほしいという意見があったということ、それから今日いただいた資料1-2では新規事業に「手作り公園事業」が加わったことと、継続

から拡充に変わったものが 2 件あったこと、それから削除が一件あったということ、それから 3 点目は計画の施策の一覧表にも新規マークを付けていきたいということ、4 点目は計画全体について表現が見直されているということ、最後 5 点目は数値目標のところに子育て支援策の満足度を加えるという説明だったかと思えます。

まずは委員のみなさまから事前にいただいていた意見を確認してから、活発なご審議をいただければと思いますがよろしいでしょうか。

それでは資料 1-3 について、事務局からお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

赤松委員からはひとり親家庭等に対する支援について、具体的な事例も挙げながらご意見をいただきました。

これについては、部長会議でも議論になったところです。対象をひとり親家庭のみに限定した場合、公平性が保てるかという問題や、支援の対象をどうするか、実施場所や送迎の方法など様々な意見が出されました。検討にもう少し時間が必要です。

赤松委員のご意見のとおり、学校で子ども全員を対象に支援をしていけば、プライバシーの問題はなくなりますが、仮に実施場所を学校とした場合にも、継続して実施していくための体制を構築するためには、まだまだいろんな方のご理解が必要だし、時間がかかるものと思います。支援のあり方や課題については、今後国から示される支援策について注視しながら、検討を進めていきたいと考えております。

といったことから、計画の素案についても、「ひとり親家庭に対しボランティアによる学習支援を実施します」という表現から、「生活困窮家庭を対象にした学習支援の在り方を検討します」という表現に改めたいと考えています。

また、この件については学校教育課も出席していますので、学校教育課からもコメントをいただきたいと思えます。

○武田会長

では、学校教育課からお願いします。

○事務局（学校教育課主幹）

赤松委員からのご意見のとおり、学校では何とか時間をやりくりしながら指導の時間を確保しようと努力しているところでございます。しかしながら難しいのが、スクールバスの下校時間や、年間通して、或いは冬期間 5 か月間の一斉下校など、学校規模によっては継続した学習会というのは実施に難しさがあるということもご理解いただければありがたいと思えます。

また学校教育は、ひとりひとりの持っている力を最大限に伸ばしていくということが大きな役割でもありますので、今後とも子どもたちに学ぶ喜びと意欲、そして学び続ける姿勢をどの子にも、そして授業の中でわかった、できたという喜びのある授業

を、できれば学習会をしなくても大丈夫、となるように学校教育課では今後ともがんばっていきたいと思いますし、その授業の充実のためには教員の授業力を向上させる研修会、その他、学力向上の施策などを取り入れながら、教育支援員を有効に活かして、子どもたちの充実した学びが各学校で行われるよう、今後とも指導助言に励んで参りたいと思っております。

続いて、赤松委員からのご質問にありましたスクールカウンセラーについてですが、現在、県の事業と合わせまして全中学校に配置になっております。

6名の配置となっており、各校で児童生徒のカウンセリングはもちろんのこと、保護者との面談、教職員の子育てや指導に関する助言をいただいている状況です。専門的な見地からのアドバイスは大変有効でありまして、子どもたちの心の支えになってもらっております。

一例として、人数の少ない学校では、カウンセリング体験ということで1年生全員に面談の機会を設けている学校もあります。ただ、人数が多い学校となると、全員と1対1で話をする時間をとるのはなかなか難しいというところもご理解をいただければと思っております。

今後でもできるだけ多くの子どもたちが、心の悩みを話したり、ふれ合い活動を通してリラックスできるよう、教育相談員が8名おりますが、そちらとも連携を取り、役割分担をしながら支援にあたっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

また家庭訪問相談員などもありますので、酒田市の相談機能もより有効に活用できるよう、各学校との連携に努めて参りたいと思います。

○会長

ありがとうございます。赤松委員からは学齢期の子どもの育ちの支援ということで、少し薄くなってしまう部分について、子育て支援課や学校教育課から現状と検討の状況についてご説明いただきましたが、赤松委員はじめ皆様からこの問題についていかがでしょうか。

大きな点としては、先ほど子育て支援課長からもありましたように、ひとり親家庭等については、酒田JCさんでもシンポジウムをやっていたように、学習支援というもののニーズが今高まっているのではないかと、ということが広く認識され始めておりますが、計画素案の中でもひとり親家庭だけでなく生活困窮家庭まで表現が広がっておりますが、学校教育課も含めて学校教育を充実させるということはごもつともなことなんです、この計画は制度や担い手を含めて溝を作らないようにしよう、ということなのだと思います。

そういった点を含めて、赤松委員から引き続き提起などありましたらお願いします。

○赤松委員

実際、質問を書かせていただいたのはまだ学期はじめだったのですが、琢成小学校の5年生の学年では、継続的に週に1度、学習会が設けられています。

また、体力づくりということで、酒田南高校の陸上部さんが週1回、陸上も楽しくやろうということで、4～5年生を対象に来てくださっています。

現在、月曜日の5時限目が学習会ということで設けられてやっています。残る子もいるし、うちの子は残っては来ないのですが、全体的にあるよとえば、やはり残りやすい雰囲気ではあるみたいです。テストなど1回では合格できないような子だけを残しての学習支援では、5～6年生ともなると、些細なことでも子どもたちの間でわっと話が広がる面もあり、あいつできないんだぜ、などという噂話につながる心配があります。

学校がそこまで細かく対応するのはすごく大変なことだと思いますが、子どもたちもまだ精神的に未発達な段階でありますし、家庭の事情やテストの出来で、特定の子だけを残りなさいというのは本人を傷つけるだろうし、継続的にできるのであれば、週1回でもすることで、子どものできない点を把握できることにもつながります。

うちの子の隣の席の子が、うちの子にいつも母がみてくれていいねと言います。その子は、親の帰宅も遅いし、学校にもわからないことを言いつらい、と言っていたということです。うちの子も、そういう話を担任に伝えるかといえ、伝えづらいというのも現状で、たぶんそうした「わからないけど伝えられない」という思いを抱えている子は、その子だけでなく、もっといるのではないかと思います。

であれば、間口を広く設けながら、最後は先生が声をかけてあげるような手助けが必要なのではないかと感じます。

○近藤委員

今日の素案と、前回との変更点について、ひとり親家庭等への学習支援についての箇所が、「ボランティアによる学習支援を検討します」から「学習支援のあり方を検討します」という形に抽象的な表現に改めているような捉えができるのですが、今日の素案でいくと、P.120、No.311の項目になります。前回の案ではNo.315です。

○事務局（子育て支援課主任）

前回の会議資料の中では、ボランティアによる学習支援を実施していく、という内容になっていました。これについて、実施に向けて庁内でも会議に諮ったところですが、課長からも説明のあったように、ひとり親家庭だけを対象にしているのか、というところが大きな論点になりました。そうした中で、子どもの貧困対策については、すべての子どもに学びの機会が確保されるということが一番重要なところであり、その観点から、この事業の対象を広げていかなければいけないし、庁内で調整した結果、今回の資料のような表現になっています。

○近藤委員

前は「実施します」という表現だったのが、今回は検討します、という表現に後退しているような印象がありますが、その辺はどうでしょうか。

○武田会長

子育て支援課長お願いします。

○事務局（子育て支援課長）

来年度予算の編成中で申し上げづらいのですが、そういう表現にせざるを得なかったということでございます。

○武田会長

健康福祉部長、どうぞ。

○健康福祉部長

子どもの貧困対策、そのひとつとして、貧困が世代を越えて伝播することの無いよう、その環境整備ということで委員のみなさまからも議論をいただいて、特にひとり親家庭等が大変だ、そして子どもたちを学習支援する機会が持てないかということで、ご議論いただきました。

その後、庁内でも検討しましたし、また一定程度、全国的には社会福祉法人やNPO法人が取り組んでおりますし、酒田市でもにこっとさんが県の事業を活用して取り組んでこられた経過も承知しております。

そうしたことを踏まえてなお検討してきましたが、赤松委員のおっしゃっていることにもありますように、やはり子どもに学習機会を提供する際に公平性を保てるか、全市をエリアにした支援が展開できるのか、というところが大きな議論のひとつになっています。

教育の支援につきましては、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進、先ほど学校教育課からお話がありました、きめ細かな学習支援による学力保証、それが全市的に行われていることもあって、なおかつ、ということですから、こういった検討を経て、今、計画案の文言を変えて、一段下がったかもしれませんが、全市をエリアとして進めるための方法を検討しているということでご理解をいただければと思います。

○武田会長

私からも意見があるのですが、近藤委員からも比較してお示ししていただいたとおり、今、健康福祉部長からもご説明いただいたとおりの状況だと思うのですが、やはり私はちょっと違和感があるのは、この計画の狙いとしては、市の各課ということも

もちろんですが、地域全体でというところが私の中では重要だと思っていますので、にこっとさんもいろいろ予算の手立てもあると思いますが、例えば、東北公益文科大学の学生も第四中学校の方で学習支援ボランティアをしていますし、赤松委員からもありましたように、表立ってひとり親家庭、貧困家庭と言っても子どもたちが傷つくだけですので、学校側とうまく調整してやわらかいかたちで、とにかく子の時間になると大学生たちがいて、図書室に行けば話も聞いてもらえるし、多少は勉強もみてももらえる。必ずしも貧困家庭の学生だけじゃないと思うんですけども、そういうボランティア活動、先ほどの酒田南高校さんの体力作りですとか、いろんな人が地域でも課題を持ってやっているところだと思います。

そういう方たちをもっと行政が評価をして、いっしょにやっぺいこうというのが今回の計画の趣旨じゃないかと思うので、先ほど近藤委員からご指摘あったとおり、前回の資料の No. 315 だと多様な主体が実施しますというところだったのですが、ぜひそういった辺りを酌んでいただければと思いますし、学校教育課の話もごもっともだと思うんですが、やはり連携がさらに、個別にも学校でもしていると思うのですが、赤松委員からもありましたように学校としても取り組んでおられると思うのですが、健康福祉部長からもあったように、もうちょっと全市的にどの学校でもいろんな連携ができて、子どもの豊かな育ちの環境づくりをもっとみんなで力を合わせてできるようにということで、表現について気持ちが伝わるような計画の内容になればいいなと思います。

みなさまからいかがでしょうか。

○石垣委員

にこっとの方で学習支援をしてきて、今、対象は小学生がほとんどでやっていますが、それでも問題がいろいろあります。長期休業と土曜日にやっていたのですが、送り迎えに関しても、母親たちは仕事に行かなければならないということで、朝早くに家に迎えに行き、終わったら学童か家に送るかという送迎の問題、またにこっとの車に保険はかけてありますが、もし事故にあったらどうしようとか、預かり中に何かあったらなど、いろんな問題もありました。

勉強も、宿題だけをやらせていいのか、学習で遅れている部分を把握してやればいいのか、こちらでも把握しきれない問題もあって、長期休みであれば課題を終わらせる、あと工作を手伝ってあげるというところもあり、母親たちはどの程度期待しているのかということも疑問に思っていました。

はじめは知っているお母さんたちに声掛けをして行っていましたけど、県のHPなどいろいろ広報していたので、いろんなところから問い合わせがあり、中高生の受験対策もしていただけるかということもありました。学習支援は、教員免許を持っているスタッフや、学校の退職者、東北公益文科大学生の協力などにより対応したが、そうした方々も受験対応は難しく、中高生の対象はお断りしていました。あとは一つの空

間に小学生や中学生が同じフロアで勉強して能率が上がるのかという点もありました。

今年度で県の補助事業が終わり、今後どうしていくかということもありますが、子育て支援課長からもあったように、ひとり親だけでいいのかということや、受験対策を期待されて支援しても合格できなかったときどうするか、などいろんなことがあって、検討という表現になったのではないかと思います。

○武田会長

今の石垣さんの話をうかがって、行政からの補助事業でやる際の困難さや課題について共有できたかと思います。先ほど、子育て支援課長からあったように、いろいろ精査が必要だということについては、今の石垣さんのお話で改めて認識できたところですので、今いろいろと出た意見をまた酌んでいただければと思います。

子育て支援課長どうぞ。

○事務局（子育て支援課長）

今、にこっとさんからのお話にもあったような課題についても、検討していきたいと思っております。具体的に公益文科大学や南高校などで取り組んでいる状況など情報をいただきながら、考えていきたいと思っております。

表現も多少変えていきたいなと思っております。

○武田会長

いろいろな課題が学習支援に結びつくところですので難しいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは時間の都合もありますので、資料 1-3 の北谷委員の事前のご意見についてご回答をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

北谷委員からは三川町など他市町村の支援にも目を向けながら、ご意見をいただきました。

酒田市でも、中学生以下のお子さんの通院費を無料化するなど予定通り取り組んでおります。他の支援策につきましても、一度に市で実施するのは難しいのですが、事業計画に従って段階的に取り組んでいきたいと考えています。

新幹線延伸や駅前再開発については、市の主要プロジェクトに位置付けられておまして、人口減少問題は最重要課題と捉えています。市としても思いは同じです。着実に進展していくように取り組んで参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○武田会長

ありがとうございます。北谷委員から補足があればお願いします。

○北谷委員

やはり駅前が何もなくて、子どもたちも集まる場所もなくて、学習で集まれるような広場のようなものを市で設けていただければ、バスなどもあるので、市全体の子どもが通えるような施設があればいいのかなと思います。そういったあたりも検討して

いただければありがたいと思います。

○武田会長

まちづくりや都市計画の話題、昨日も、新幹線延伸の講演会に合わせた市長の会見の様子が報道されていましたが、中心市街地、今交流ひろばのあたりは進んでいます。駅周辺はどうかというところで、市でも調整されているところだと思いますが、思いは先ほど課長の話にあったとおりのかなと思います。

この会議ではこれ以上については触れませんが、駅前で障がい者の支援ということでジョブセンターがビルを活用してできるとか、そういう形で子育て関係でもできなにかとか、駐車場問題など利便性の検証も含めて、検討の材料に挙げていただきたいと思っております。

○池田委員

北谷さんの意見に関連してですが、P. 42 の No. 20「保育園、幼稚園、認定こども園に入っている家庭の経済的負担軽減を充実します」ということで、夏ごろの会議では多子軽減のところでも熱い思いもあったかと思いますが、拡充などという表現になっていないところを見ると、言いづらいたは思いますが予算的に難しかったのでしょうか。

3人目以降の軽減など、大きな変更は難しかったのでしょうか。

○武田会長

計画案のパブリックコメントでも6番目でありましたが、いかがでしょうか。現在の状況について、ご質問がありましたので。

○事務局（子育て支援課長）

計画の期間内に計画に則って実現したいという思いは同じです。

○武田会長

課長の思いは変わっていないということですので、引き続きよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。では、欠席ですが櫛引委員の事前意見について願います。

○事務局（子育て支援課長）

櫛引委員からは、地元に対する愛着形成に向けていろいろなところと異文化交流などがあつた方がいいのではないか、ということだと思います。

市でも国内、国際交流事業はやっております。学校では、沖縄今帰仁村との小学校高学年の交流や、中学2年生のアメリカオハイオ州デンプシー中学校との交流などについて、引き続き取り組んでおります。

また本市の姉妹都市である、ロシアのジャレズノ・ゴルスク・イリムスキー市や中国の唐山市との交流も行っておりまして、その中でも青少年のスポーツ交流の機会も設けている状況です。

計画素案の中でも、基本施策4に子どもの心身の健やか成長のための環境づくりの中、具体的施策のNo. 191に「子どもの国内・際交流活動推進に対する継続的な支援

を行います」ということで記載しており、推進していく内容となっております。

○武田会長

みなさまからいかがでしょうか？ 子どもの数が減少していく中で、国内・国際だけでなく、市内などでも交流が活発になればというご意見などもあるかと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、近藤委員のご意見についてお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

近藤委員からは、事業所内保育施設についてご意見をいただきました。

市としても、人口減少が進む中、市全体としては子どもの数が減少していくということは想定しておりますし、その中で、基本的には新たな施設の設置や定員の増は必要ないと考えています。

一方で、乳児の保育利用希望者からは、市全域を一つの計画区域に設定しようとしているわけですが、送迎しやすい園を希望する声があるのも事実であります。

こうした中で、認可保育所間での入所調整を基本としながらも、就労時間等で特別な事情を抱える保護者がいることから、保護者支援の視点から利便性に一定程度配慮することも必要と考えており、既存の事業所内保育所を活用した少人数の地域枠の設定もあってよいのではないかと検討しているところです。

そのため、地域枠の設定については恒常的に増やすということは考えていません。計画素案でも、地域枠での利用者は3名程度と見込んでおります。

休日や午後7時以降の開所の対応については、計画に別に記載してあることから、地域枠に限定した記載は考えておりません。

保育の質の確保については、現在相談を受けている施設については、有資格者による対応を想定しており、質の確保はできるものと考えております。よろしく申し上げます。

○武田会長

ありがとうございました。パブリックコメントの中でも、基本的な事項ということで、心配されている立場からのご意見があったり、事業所内保育所に関連するところかもしれないが、ワーク・ライフ・バランスについての考え方ですとか、「保育園、保育園等」など、一緒くたにした表現でいいのか、それも関連するかなと思いながら聞いておりましたが、近藤委員の方から何かありますか。

○近藤委員

言いたいことはシンプルで、パブリックコメントも含めてお聞きしているところです。一番の柱として、保護者の就労支援に一定の配慮ということがありましたが、ではなくて、今回の計画の一番の柱は子どもの最善の利益を謳われているわけですから、

子どもにとってベターではなくベストな環境を保障できるような施策にしていかないと、なし崩しになってしまうということが一番こわいところです。

よくわからないところや、人の気持ちに左右されるところを決めないでしまうと、今はいいかもしれないが、気付いたら保育の質だとか、子どもが実際にいる環境が思っていたのと違うとか、でもそこをチェックする機能がどこにもないという事態はまずいのではないかと思います。

少なくとも、認可施設については、今、指導監査というシステムが確立されていますが、認可外施設については市の立ち入り調査ということしかなくて、私も認可外施設に関わっているときに受けていますが、やはり県の方では、市が見られるよりかなりレベルが違いますので、それを以ってしてレベルを維持しているということはなかなか言い切れないと感じています。

ですので、そうしたチェック機能をしっかり確保した上で地域枠を増やすということであれば、ある程度安心もできると思うのですけれども、そこがはっきりしないままに制度で許されているからということで、むやみに対象を拡げてしまうのは、いかななものかなと思います。

そこが愛着形成にしろ、ワーク・ライフ・バランスにしろ、繋がっているものと思っていますので、とにかく子どもの最善の利益の保障についてよろしくお願いします。

○武田会長

近藤委員からもあったように、保護者も最終的に望むところはどこではないかと思っています。目の前のことは、就労だとか送迎だとか、いろいろあると思いますが、本質的には今おっしゃってくださったとおりでと思いますし、意見としてはチェック機能の部分という明確な内容でしたが、いかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

近藤委員のおっしゃることに、全く同じ思いです。今の事業所内保育所の地域枠を認めるにあたっては、市の認可が必要になりますので、認可されてからも確認制度もありますので、市の責任できっちりと見ていきたいなと思います。

認可になるかどうかはまだ先の話ですので、一度、相手側の中身も確認しながら取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

○武田会長

ありがとうございます。参考までに、今、認可外の施設は何件ありますか。

○事務局（子育て支援課長）

7箇所です。

○武田会長

近藤委員からもあったように、認可外施設については立ち入り調査と、職員の研修も含めた質の確保に取り組んでいただければと思います。

みなさまからいかがでしょうか。多様化に伴って、質も確保していかなければいけないというところですが、いいでしょうか。近藤委員。

○近藤委員

補足として、事業所側からの立場での意見ですが、認定こども園も含めた地域の法人保育園がありますが、少子化の問題で、先ほどの利便性の部分で、地域によっては保育の質に限らず、定員割れが出ている。

そうした状況の中で、やはり既存の部分をいかに使っていくか、というところが財政的な部分でも、先ほどから予算がとれないという話もありますので、しっかりした施設と運営母体があるというところをいかに活用していくか、というところも大事であると思います。

新たに整備となればある程度の助成金などの拠出が必要になってきますので、そうではない方向も模索していただければな、と思います。

確かに利用者の利便性も大事な部分ではあると思いますけれども、市の全体を考えると、それだけではないというふうに思います。

○武田会長

まちづくり全体に関わる、地域の拠点としての活用といった面もあるとのご意見だったかと思います。恐らくこの計画が進んでいく中でも、ますます課題が浮き彫りになってくることだと思いますので、その辺りのご検討もよろしくお願いいたします。

それでは最後に、山口委員からの事前のご意見についてお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

山口委員からは3点ほどご質問をお受けしております。

1 つ目は、新制度の施設型給付に移行しない手続きは、いつ頃、どのようにして行われるのかということです。子ども・子育て支援法附則第7条には、認可についてみなしの規定を定めています。ただし書き以下に「施行日の前日までに、内閣府令で定めるところにより、別段の申出をしたときは、この限りでない。」とあります。みなし認可の別段の申出書については、準備ができ次第というところですが、2月中を目途に提出いただくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 つ目は、新制度で施設型給付を受けるための手続きは、いつ頃、どのように行われるのかということです。制度的に、自動的に移行されるとはいえ、決算の繰越や次年度以降の予算の組み立てがまったくできない、という情報が他から出ているということです。来年度以降、施設型給付を受ける場合には、確認申請書を提出していただく必要があります。時期的に27年度については、2月中を目途に様式をお示ししたい

と考えています。28年度以降については、移行を希望される際に確認申請書を出していただくこととなりますが、情報提供についてはできるだけくわしくお伝えしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。会計処理については、認可外保育所から認定こども園に移行した園の事例などを見ながら、なかなかうちの方でも情報がないのですが、できるだけ情報を収集しながらお伝えしていきたいと思っています。担当から補足があればお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長補佐）

28年度以降の確認申請書の提出についてですが、やはり園児募集が始まる前がひとつの区切りかなと思っておりますので、大体夏くらいまでに提出していただき、市の方で確認を行いながら、県と協議、告示等の手続きを踏んでというスケジュールになるかと思えます。

○事務局（子育て支援課長）

3つ目は、幼稚園の預かり保育について、新制度では施設給付を受けない幼稚園の預かりについても一時預かりとして取り扱うことができる、ということですが、その情報が一切伝えられていない、ということで予算が組めないということでした。

県で特別な対応はあるのか、ということで県に問い合わせをしたところですが、県の私学助成の預かり保育の金額がどの程度になるかは、現在のところ未定ということで、例年ですと夏頃に決定するというので、額については今までと大きく変わらないということで、26年度の実績で積算していただいて構わないということでした。

新制度の一時預かりの補助単価や職員配置については、内閣府から先日情報提供がありましたので、今後、内閣府等からの情報が入った際には幼稚園にお伝えしながら、最終的な意向を確認したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○武田会長

山口委員いかがでしょうか。

○山口委員

予想どおりの回答でした。先日、山形県内の集まりがありまして、このことが議題となりました。市町村の状況について確認させていただきました。

私の方でも、ただやっぱり、フォーマットが何も無い中で、みんな戸惑っているところですので、もし情報が入りましたら急いで回していただきたいと思っております。

2月中に来年度の予算を組まないと、書類が間に合わないという状況ですので、よろしく願いいたします。

○武田会長

切なるお願いということで、よろしくお願いします。

今までの情報交換の中で、出てきたご意見かなというところですが、事前にいただいたご意見以外に、みなさまから建設的なご意見やご質問をお受けしたいと思います。

計画の素案について、あるいはパブリックコメントに関連して、いかがでしょうか。

今日が、今年度で最後の会議になりますので、いかがでしょうか。

気になっているのがダイジェスト版とその配付についてはどのような検討になっているでしょうか。庁内会議でも、わかりやすくてか、前に進んでいる、というところの見せ方の話がありました。まず、計画を策定してからというところだとも思いますが。

○事務局（子育て支援課長）

ダイジェスト版の内容については、いろんな場面で計画の説明を行う中で、手直しを加えながら工夫しています。徐々に固まっていて、まとまっていくのかなというイメージができつつあるところです。配付先につきましては、前回お答えしたところからまだ深くは決まっていますが、効果的な配付方法、わかってもらえるような方々に配付したいと考えておりますので、ご意見があれば今日でなくてもメール等でいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

○武田会長

計画について、子どものいる家庭や、若い世代、支援を行っている多様な組織、個人などに情報が伝わるように、といったところも含めて、みなさまからご意見をいただきたいと思います。

○岩間委員

小さいお子さんがいる家庭では、子どもと一緒にいたり、寝かしつけたりなど、なかなか冊子を見る余裕もない。インターネットやフェイスブックなど、手が空いたときにさっと見れるように、イラスト付きなどわかりやすいものにしていただければ、より子育て世帯の人にも浸透しやすいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（子育て支援課）

わかりました。どんな形にできるのか、ホームページへの掲載はすぐに思いつくのですが、フェイスブックなどは市でもやっていますので、検討したいと思います。

○岩間委員

動画付きのページなど、いろいろな方法があると思います。

○武田会長

児童虐待の通報についても、QRコード付きで広報に載せるなど、手の空いているときにふと見れるように、ということだと思います。あとは配付するのも、ワーク・ライフ・バランスのパブリックコメントにもありましたが、何か事業所から配付してもらおうというのも、今回新しく意見としてあるのですけれども、ご検討いただければと思います。事業所さんとの新しい関わり方ということも、模索していければと思います。

○事務局（子育て支援課長）

商工会議所さんや青年会議所さんのご理解も得られていると思いますし、庁内でも商工港湾課と一緒に取り組んでいこうということを確認していますので、進めて参りたいと思います。

○武田会長

他にいかがでしょうか。今後の計画の推進などについてでも結構です。山口委員どうぞ。

○山口委員

ぜひお願いなのですが、今酒田市で人口減少対策について協議されているかと思いますが、その中で少子化対策というところがありました。それから教育の部分で、愛着のある人材育成といった表現があったかと思います。

そこで、人口減少対策の中で一番面に立っていただきたいのは健康福祉部と教育委員会だと思います。

ぜひ予算云々というところを強く押して、勝ち取っていただきたいと思います。この冊子だけではなく、今後の酒田市のあり方を左右するところだと思いますので、ぜひがんばっていただきたいなと思います。

○武田会長

ありがとうございます。健康福祉部長どうぞ。

○健康福祉部長

平成26年度から本市でも人口減少対策本部を立ち上げて、ご承知のように公益大の先生にお願いして様々な方のご意見をいただきながら検討をしております。

引き続き、全国的には地方創生ということで、来年中には地方版の総合戦略を作ります。その具体的なメニューについて、特に我々は自然減少対策について、もちろん社会減少とも大きく関わる場所ですが、引き続き子育てしやすい環境づくり、安心して子ども産める、育てられる環境づくりを、様々な施策の検討と調整の上で予算を

獲得し進めていきたい、そして少子化対策に結びつけていきたい、と子育て支援課をはじめ健康福祉部がみなそういう思いでおりますので、お力添えをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○武田会長

個人的な意見としては、地方創生の国の方針が、私はいくら勉強しても今一つ酒田市や庄内に本当にいいことなのか理解できない部分があり、人口減少対策本部でもやはり若い方や多様な委員が出席されて、この会議も多様な委員がいらっしゃるお陰で中身の濃い話ができたとお思いますので、地方創生のメニューを作られるときもぜひ庁内外の若い方や女性などが積極的に意見を出せるようにしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。では、まず議事（１）の計画素案についてはここまでにしたいと思っております。

それでは（２）の答申案についてですけれども、事前に資料をお送りいただいていた資料２をご覧いただきながら、みなさまからご意見をいただければと思っております。事務局からご説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

資料 2-1 のとおり、この会議は諮問一答申を行う機関ということで設置しております。第一回会議での市長からの諮問を受けて、この計画案がまとまったら市長に答申するということとなります。その際にどんな資料を添えて行うかというところが、この議題になります。

【資料 2、資料 2-1、資料 2-2 に基づいて説明】

○武田会長

ありがとうございます。今ご説明にありましたように、資料 2 の 2 ページ目、子ども・子育て会議のまとめのところ、表現を直した方がいいもの、追加削除した方がいいものがあれば、ご意見をいただきたいと思っております。

会議の中での話は、もっと具体的なものでしたが、資料の方はそれをまとめた表現になっています。

先ほど山口委員からありました、人口減少対策の矢面に立ってこうしたところに取り組んでいかなければいけないということについては、答申の当日に口頭で申し添えをして確認をさせていただく、ということになると思っております。

みなさまいかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

この計画書の 37 ページから、基本施策に基づいて具体的な施策を組み立てて記載

しておりますが、この部分はみなさまからのご意見をもとに、庁内の会議にフィードバックしながら、固めてきて構築したものでございますので、その辺りもご理解をお願いいたします。

○武田会長

いかがでしょうか。会議でも、計画の推進の部分については、具体的にどのように広く周知していくのかや、社会全体の機運をつくっていくのか、その辺りもまだまだたくさんのご意見をいただきたいと思っているところではあります。これから5年間、みんなで力を合わせてやっていきたいということを伝えていく、あるいは行政にしっかりとお願いしたい、というところだと思いました。

よろしいでしょうか。では、近藤委員お願いします。

○近藤委員

文章の表現について、一つの例として話しますが、例えば方向性の3番目では、障がいや児童虐待、貧困など課題のある子どもがという表現がありますが、貧困や虐待は子ども本人の課題というよりは子どもが環境によって受けてしまっている課題なので、そこの主体をはっきりさせておくといいと感じました。

障がいと虐待と貧困を同列で並べて、趣旨が伝わるのかなという部分と、例えば自分が子ども自身だとしたら、そのような表現で言われることに抵抗があるかなと感じました。

○武田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

ご指摘の点については、精査いたしまして、表現を改めたいと思います。

○武田会長

ただ今の近藤委員のご指摘も含めていかがでしょうか。まとめは1枚程度が適切ということでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

そのように考えております。

○武田会長

では、まだ時間があるようですので、他に意見があれば事務局までお願いいたします。私もきちんと精査してみたいと思います。

それでは、3つ目の計画のキャッチフレーズと愛称についてということで、前回の提案を事務局が受けてくれまして、膨大な内容の事業計画だけではみなさんも身近には感じていただけないのではないかとということで、愛称について事前にみなさまからもご意見をいただきましたが、まずは事務局から案についてご説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

前回の話し合いの中で、計画のキャッチフレーズや愛称があった方がいいんじゃないかという話がありまして、事務局でもそのように思っています。

そしていろいろとご意見もいただいているところなんです、なかなか集まってこないというところもありまして、今回は事務局で考えたものも含めて具体的な案をお示ししております。

この中でいいものがあればそれでいいですし、みなさまの中でこういうものも考えてきたと教えていただきたいですし、最後には印刷製本するわけですが、それまでにまだ時間がありますので、2月20日くらいまでご意見をいただければ、最大限尊重させていただきます、最終的には市で決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

武田会長からは「つながり」というキーワードも必要なのではないか、ということもありましたので、その辺も含めてお願いいたします。

○武田会長

ありがとうございました。なかなかセンスがないもので、妙案が出ればよいのですが、みなさまもいろいろとお気持ちがあると思いますが、みなさまもここは思い切って、ブレインストーミングで出してみるということで話し合いの中で、何かいいものが出てくるかもしれませんし、今日が最後の場ですのでみなさまから何かありませんでしょうか。では赤松委員。

○赤松委員

ママ友たちにもこういう話を振ってみながら考えたのですが、子どもたちが大きくなっていく中で、ずっと酒田にいたいかねえという話になって、だったらそういうのも盛り込んで、「ずっと住みたいまち酒田 明るい未来につなげよう」などというのはいかがでしょうかという話になりました。子どもをもう一人二人産んでも、この先の日本も山形も酒田も心配だよね、極論はそこだよねなど、すごい大きい話になり、ちょっと私たちの規模の話ではなくなってしまったのですが、やっぱりここにいたいなという思いがないと街もどんどん良くなっていかないと思いますので、酒田は人口10万人を割らなかつたよという風になるように、いる人は残る、そして増えるというのが一番いい形だと思いますので、今のキャッチフレーズを提案したいと思います。

○武田会長

ありがとうございます。庄内地域でもUIJターンに向けた動きが出てきていますが、新しく来る人或いは戻ってくる人にも受け入れられるような街にしていかなければいけないということも含めて、明るい未来につなげようという言葉も合うかなと思います。

みんないろいろ複雑な思いもあって、なかなか思い切ったフレーズを出しにくいというところもあるかと思いますが、そこを何とかというのが計画だと思いますので、みなさまお願いします。では近藤委員。

○近藤委員

一応考え方としては、老人人口が増えていくので、逆に子どもたちをみんなで育てていくのは、そういった方たちへの響きがないといけないのかなと思い、ただ私もセンスがないのですが、「子育ては お互い様の 共育て」の五七五です。

子育て世代だけでなく、親世代、子育てや孫世代、それも終わった世代へも関心を持っていただきたいというところです。

○武田会長

地域づくりでもお互い様というところがキーワードに成らざるをえない状況で、必要な視点だったと思いますし、誰に対してのメッセージかというところを意識した視点だったと思います。ありがとうございました。

いい案が増えてきましたけれども、これに賛成という意見も含めて、あとキャッチフレーズは副題で付くということですね？ 愛称の方は、例えばホームページでリンクをするときなどに、計画名の代わりに表示されたりということですね。

○事務局（子育て支援課長）

そうです。計画書の表紙でも「～事業計画」というところは小さく表記し、愛称を大きく記載して、愛着が出やすいや親しみやすい形になるようにしたいと考えています。

○武田会長

他に何か。では近藤委員。

○近藤委員

キャッチフレーズの案の7番ですが、私は敢えて酒田っ子の「子」を取って、無くした方がいいのではないかと思います。やはり、子どもの領域だけではなくて、次世代育成支援のことも含めて、酒田みらいプランの方がいいのかな、と思います。

○武田会長

先ほどの山口委員のご意見とも重なるところがあるかなと思います。いかがでしょうか、今日は決めるというよりもいろいろアイデアをいただいて、というところですので、これがいいんじゃないかというご意見もいただけると、最終的に決めやすくなると思います。

池田委員いかがでしょうか。

○池田委員

先ほどからご意見のある、「お互い様」とか「つながる」とか「みんなで」など、すごくいいと思うので、ぜひ取り入れていただきたい。

あと愛称の方は、山形県の名称もすごくいいですよ、「やまがた子育て応援プラン」。他の案だと何のことだかわかりにくいものもあるが、子育て応援プランだとわかりやすいので、そのまま「さかた子育て応援プラン」でいいのではないかと思いますので、案として挙げさせていただきます。

○武田会長

北谷委員はいかがでしょうか。

○北谷委員

事務局にもメールで案を送っていたのですが、やはり大満足な酒田にしたいということがあるので、満足だとか、大満足まではいかない計画になってしまうかもしれませんが、みんなが満足して欲しいので、この辺はちょっとつなげてほしいなと思います。

○武田会長

やはり視点の違いが出てくる場所ですね。子育てを前面に出してわかりやすくというものと、社会全体でというところを意識したものと2つの系統が出てきていると思います。

他にいかがでしょうか。現時点であるものと、新しく出されたものもありますので、庁内会議や市長との答申の際など、市政全体の中での考えもあるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

今いただいたご意見を参考に、他の計画とも比較しながら検討したいと思います。

○武田会長

先ほどのご説明にあったように、2月20日頃まではご意見をお寄せいただければと

思いますので、運転しながら急に思いついたりなどありましたら、お願いいたします。
それでは先に進ませていただきます。4のその他ですが、何か事務局やみなさまからありますか。では宮田委員。

○宮田委員

計画素案の中で、前回の資料と見比べていましたが、P.37の施策の一覧の中で、マークが●から★に変わっているものが20くらいあるが、その理由についてお聞きしたいです。また、基本施策2の中で、「親としての心を育てるための機会の拡充」が前回と比べて抜けていました。

今、県としては、第3日曜を「家庭の日」ということで、私も市民会議の会長の立場で、家庭の日をいろいろな団体等を通して理解等を深めていこうという運動をやっておりますところもあって、この「親としての心を育てるための機会の拡充」が抜けた理由を教えていただきたいと思います。

それから基本施策7、ひとり親家庭の学習支援は赤松委員からもご意見があったところですが、無くなっていました。後は、全部載っていましたので、そのところだけ抜けている状態です。

○武田会長

細かく見ていただき、ありがとうございました。マークと、2点ですが、2点のうちの后者は先ほど生活困窮家庭の支援のところであったかと思いますが、ご説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課主任）

前回からの変更点としまして、星印については、今回の計画で新たに取り組みたいところを明示しようとして付けたものですが、印が見えづらいところもありますので、その辺りの調整も含めて体裁を整えたいと思います。

2点目、「親としての心を育てる機会の拡充」については、本編の具体的施策との整合を図りながら、表現を見直して載せたいと思うところです。基本施策2では、結婚、出産、子育てを意識した若者支援、というところを取り上げておりますので、そうしたところを示せるような表現に変更したいということで、今回の資料からは外させていただきます。

3点目の、ひとり親家庭への学習支援については、先ほどもありましたように生活困窮家庭への支援ということで、対象も広げながら支援を考えていくという形で表現を改めたものです。

○武田委員

宮田委員いかがでしょうか。

○宮田委員

前回の資料で取り上げられているところですので、同じように取扱いをお願いしたいと思います。

○武田会長

項目として取り上げてほしいということでしょうか。

○宮田委員

主な取り組み項目として、復活させていただきたいと思います。

○武田会長

ひとり親家庭等については、先ほど赤松委員の意見の中でも生活困窮家庭を対象にということで説明がありましたが、ひとり親家庭ということでも項目に載せてほしいということでしょうか。

○宮田委員

そうです。市民の方は、なかなか本編まで目にするのではないと思いますので、配付等もダイジェスト版がメインになるかと思っておりますので、そういう形で取り挙げさせていただいた方が、市民の方にもわかりやすいと思っておりますので。

○武田会長

宮田委員から重要なご意見ありがとうございました。

○事務局（子育て支援課長）

できるかどうか、難しいところもありますが、ご意見として承ります。

○武田会長

他にいかがでしょうか。事務局の方からその他でいかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

私の方から2つ、提案させていただきたいと思っております。

1つは先ほども話がありましたが、計画案の答申についてです。日程としては、2月の下旬から3月の中旬になろうかと思っておりますが、年度末の忙しい時期もありまして、調整が難しくなるのではないかと懸念もありますし、みなさんもお多忙だと思っておりますので、答申の場面には、全員ではなく、会長と副会長に代表していただいて、市長にお渡しすることを考えております。ぜひ出たいという方もいらっしゃるかもしれませんが、私共の方ではそうしたいと考えておりますので、ご意見、ご了承等をいた

できればと思います。

○武田会長

今のご提案について、いかがでしょうか。佐藤副会長と一緒に、今までの議事録をもう一度復習しながら、と思います。みなさまから、特に何かあれば、佐藤副会長と私にご連絡をいただければと思いますので、そのような形でよろしいでしょうか。

本来であれば、みなさま全員で市長のご意見をいただきながらとは思いますが、お忙しいところとも思いますし、委員のみなさまも出席の調整もあると思いますので。

宮田委員どうぞ。

○宮田委員

答申の際には、ぜひマスコミも呼んでいただいて、特に山形新聞などはこうした記事を写真入りで掲載するケースが非常に多い。こうしたことをすることによって、新聞を通して一般市民が見る機会になりますので、ぜひそういう形をとっていただきたい。

○事務局（子育て支援課長）

わかりました。

○武田会長

ありがとうございました。では事務局。

○事務局（子育て支援課長）

もう1つ、この会議は来年度も続きます。会議は2回を予定しています。事業の進捗の確認と、次へ向かってのご意見などをうかがって施策に反映させていくということで、2回を予定しています。

1回目は7月頃に、今まで取り組んできた次世代育成支援の後期計画の最終的な評価を行っていく作業、2回目は計画の点検評価を踏まえて、来年度以降の施策反映を検討する場ということで考えています。

このほか、会長からは分野別に特化した話題で分科会をというご提案をいただきました。それもすごく大切なことだと思います。

ただ、予算的なものもありまして、やり方についてはなかなか話しにくい時期ということもありますが、会長さんとやり取りをしたり、内部で検討しながら、やるとなればみなさんにお声掛けする、という流れになると思いますので、よろしく願いいたします。

○武田会長

今の点については、みなさまからぜひご意見をいただきたいと私個人的には思っております。7月くらいになれば、新制度も始まり、事業もだいたい進行しておりますので、その前にいろいろキャッチフレーズどうなるかわかりませんが、私は、子どものためにみんなでつながらろうということで、行政のいろいろな担当課ですとか、地域の中でもみなさん目の前のことには一生懸命取り組まれているわけですが、全体を見直してみてもか、もっと連携したりしているところは、私はこの会議に出席して意外に少ないのかな、という風を感じております。

今年度5回も会議を行い、みなさまから大変活発なご意見をいただきながらやってきましたが、何か手弁当でもいいからこういった会議をやった方がいいのではないかというご意見などもあれば、それも合わせていただければと思います。みなさまいかがでしょうか。市長への答申のときに、そういったことも合わせて報告できるかなと思っております。宮田委員、どうぞ。

○宮田委員

以前、社会教育委員をやっていたときに、分科会を設けて自主学習会をやったことがありました。そのときのことを思えば、この会議も20名が集まっているので、前回は、会議の内容を自分の枠の中だけで納めるのではなくて、広く自分の関係する組織、団体、会員等に周知徹底させる使命があるのではないかと話しておりますので、会長のおっしゃる方向性というものも、私は前向きな対応でよろしいのではないかと思います。

○武田会長

具体的にはどのように集まったのでしょうか。

○宮田委員

お互いの顔がわかるように、慰労の場も設けながらの形でした。

○武田会長

情報交換を行うための場も設けながら、ということですね。他にいかがでしょうか。佐藤副会長。

○佐藤副会長

先ほど、宮田委員のお話にもありましたように、親の心を育てるということは大事だと思います。子どもを育てるということは、親を教育することも必要な場合があると思います。

そういうことで、仮に来年、分科会となった場合には、そちらの方面も取り上げて

いただければと思います。

やはり、お父さんお母さん、核家族になって困っていらっしゃることもあるのではないかと。そこを吸い上げて、行政ができること、地域ができること、幼稚園や保育園ができること、その辺りをうまく整理できればと思っています。

○武田会長

保護者からも参加いただいて、という形でしょうか。

○佐藤副会長

意見の吸い上げということで、参加という形もあると思います。

あともうひとつは、うちにも小さい子どもがおりまして、心の拠り所となるのは、やはり小児科の先生なんです。小児科の先生は休日診療所もされて、夜は日本海病院にも行かれています。ということで、非常に過重な負担をされているのかなと思っています。

なので、そこを考えてというわけでもないのですが、担当は本市の健康課になるのでしょうか、小児科に対する支援、小児科医の招へい、あとはコンビニ受診、なんでこんなことで来たのというケースもあるのかなと思います。以前、私が休日診療所にいたときには日焼けでも来る方がいました。だから、おじいちゃんおばあちゃんがいれば大丈夫だったようなちょっとした知恵が無くなっているのかな、と感じたりしました。

大滝先生は答えづらいかもしれませんが、小児科医の過重な負担があれば、みんなが減らず、育て合えるような環境になればいいのかなと思います。

○武田会長

大滝委員どうぞ。

○大滝委員

では小児科の立場から言わせてもらおうと、確かに、だんだんこの地区から小児科医が減っており、病気で倒れられて、休日診療所の当番から外れられた医師もいます。あと、引退を考えられている先生もいるので、なかなか今の休日診療所の体制の維持も難しくなっているのかなと正直思っています。

県の事業として、保健所が主催の子どもの小児救急の講習会が、各保育園・幼稚園単位で年に何回か行われています。そこで、平日の夜間だと私が出かけて行って、あと土曜日を希望される園については、日本海病院の先生がやって下さっていますが、園に通っている保護者を対象に、年に数回行っています。あとはファミリー・サポート・センターに対する講習会も毎年やっています。

そういった形で、なるべく家族で特に夜間や休日に医者を受診した方がいいのかど

うかの判断ができるように勉強する機会は、年に何回か設けられています。

ただ、これは市の方の政策で、来年からは中学3年生まで医療費が無料になるということで、これはこれでとてもいいことなのですが、日曜も深夜もお金がかからないということで、小児科医としては夜中に叩き起こされて、お母さんは財布を持ってこなくても診察を受けて薬を持って帰れるということで、そのところはある程度、医師側から保護者に勉強会をやっていって、コンビニ受診というものを減らしていけるように、我々も努力をしていきたいなというように思っています。

ただ、子どもの数も減っていきますし、だんだんそういうケースが進んでいきますと、最上地区などはもっと深刻で、患者さんの家族の側でNPO法人を立ち上げて小児科医を守りましょうということで、保護者だけの勉強会を行い、病院の小児科医を疲弊させないように守りましょうという動きも出ています。

まだまだ酒田の場合には、そういう状況ではないですが、我々もそうした活動をしていきます。

もう一つ、今回の会議の意見としてですが、ここに素案として出てきていることというのは、必ずしも行政だけでできることではないということです。例えば医療のことに関して言うと、行政と医師会が手を取り合わないと、行政側が一方的にこうしたいと言っても、受ける側ができないということが当然出てくるわけです。

ですから、幼稚園、保育園の場合には、そちらに携わる方たちとの溝を埋めていかないと、ここに書いてあることを行政が上からの指示で全部守れるわけではないので、そういう意味では、ある程度ここに書かれていることを実現させるためには、行政とそれぞれの主体がうまく関係を築いていくか、そのためにはそれこそ分科会みたいな形で、医師会の場合は健康課の方たちと年に何回か会って、お酒も入りながらという場面もあって意外といい関係を保っているのです、この素案を実行していくためには、行政とこの場にいる方たちだけでなく、それぞれの幼稚園、保育園、学童保育、商工会議所など、そういったところとの壁を取り払っていけば、みんなが酒田の子どもをこのプランに沿って育てていくということになると思います。

そのために、プランが出来たから終わりではなく、これを実行していくために行政は何をしなくてはいけないか、我々が何をしなくてはいけないか、これからはそれを考えていくということ、ここで終わりにせず、ぜひやっていただきたいと思います。

○武田会長

ありがとうございます。私の思いを代弁していただいたような形でありがとうございました。

実際何ができるか、行政的には予算措置も含めて心配されているところもあると思いますが、何とかこれだけ時間をかけて、子育て支援課をはじめ、新制度移行に伴って本当に大変な一年間だったと思います。今後、さらに制度のいろいろな調整もしなければいけないと思いますが、私の中では5つくらいテーマがあって、それを通して

何かあった時にお互いに相談できるような、そういう体制づくりができればいいなと思っております。

具体的に何ができるかということについては、事務局に相談しながら、またみなさんにご提案できたらと思いますので、何かありましたらお願いします。近藤委員どうぞ。

○近藤委員

宮田委員の自主学習会に賛成です。具体的なところは言えませんが、予算に関わらず集まって話し合うというのは大事だと思います。

それと、幼稚園・保育園・学童などでパートごとの集まりというよりも、遠い分野同士での話し合いにも希望があります。前回出席できなくて申し訳なかったのですが、議事録の中で、ワーク・ライフ・バランスについてみなさんで討議されたのを拝見したんですが、パブリックコメントでも出させていただいたのですが、仕事との調和というよりも、働き方を変えろということに尽きるのではないかなというように思います。それは、私の立場から押しつけではなく、うちにも職員がいて、子育てをしながら仕事をしていますので、日々どうやったら休憩時間を捻出できるのかとか、どうやって長期休暇をみんなでカバーし合うかということ、特に女性が多数を占める職場なので、考え続けていくということなんです。

でも、私は経営者ではないのですが、管理職として、やっぱり孤独感が常にあります。そういう部分の情報共有ですとか、他の事業所さんの動向ですとか、そういうことにとっても興味や関心があるので、商工会議所さんなどとぜひ情報交換していきたいなというふうに思っています。

また行政ということもあって、先日も労働局の方にキャリアアップの助成金や代替職員の助成金の制度があるということで問い合わせたんですが、なかなか縛りがきつくて使えないんですね。就業規則などをすべて取り換えて、則っていないと助成金を出さないというスタイルなものですから、なかなか我々のような零細企業みたいな職場ですと、そこまで対応できないという状況があります。

やはり職員にどんどん子どもを産むために休んでくれ、ということは言葉では言えるのですが、そのための支援が追い付いていないということを感じる事が多くありますので、そういった面で異業種との交流に期待をしたいというところがあります。

あとは現場努力としては、いかに効率的に仕事を進めるかということで、そういったアイデアというものを他の地区から情報を得るということも大事なんですけど、酒田という地区の中でいろんな業種の現場で、どういった努力をされているかということと語り合っていくと、たぶん課題、潜在的な課題というのは経営者の意識改革だと思うのですが、そういうところにも声が届いていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○武田会長

ありがとうございました。もう少し酒田市内のいろいろな事例や工夫、知恵などの情報共有も含めてできるのではないかというお話で、たぶん地域コミュニティも同じなのではないかな、という思いで聞いておりましたが、齋藤委員いかがでしょうか。

○齋藤委員

私は自治会長、そして地域のコミュニティ振興会の会長をしておりますが、その立場で地域の子どもたちとの関わりをどうしていくか、ということなんですが、例えば自治会を見ると、大体の自治会は子ども会を持っております。その中で地域のまちの祭などの行事や地域の運動会などに小学生の子どもたちが参加したりなど、子どもたちの地域の中での一番の活動の場となっています。

少子化の中で、地域の自治会の子どもたちの数も減少し、子ども会活動ができなくなる自治会も出てきています。そうすると、地域のコミュニティ振興会が酒田の市街地には15ありますが、このコミュニティ振興会が地域の子どもたちから高齢者まで全部の関わりを持っているということで、コミュニティ振興会の活動がますます重要性を増してきております。自治会単位でできなくなったことをコミュニティ振興会単位でやる、というように課題を移しています。

その中で、地域は高齢者だけでなく子どもたちもということもあって、コミュニティ振興会を中心とした地域の運動会などにも参加するようにしています。

私のところのコミュニティ振興会の例では、県の教育フォーラム、退職した校長先生たちのボランティア団体にアドバイスを受けて、スポ少などに入っていない子どもたちを地域で集めて何かできないかという話がありました。校長先生だったノウハウも持っているのでどうかということで、昨年3回ほど実施しました。

それで子どもたちに、学校を通して案内をし、はじめはイヌワシの学習、その次はものづくり、そして遊びということで、小さい子どもから大人まで集まりました。参加者は1回目は子どもたちが20名、保護者30名くらい集まり、コミセン中で集会式をやったのですが、その外では30名くらいの子どもたちがスポ少に参加していました。

ですから、そうした活動をしていくことで、子どもの居場所づくりが図れると思ったのですが、残念ながら県の予算がカットされて、地域の方でやってほしいということになりましたが、子どもたちひとりでもふたりでも何かやっていきたいという思いはあります。

今後も地域で何ができるかということを考えながら、活動をしていきたいと思えます。

○武田会長

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。最後に齋藤委員より大変重要なご指摘をいただき、大変ありがとうございました。来年度については、また検

討していきたいと思います。では第 5 回の酒田市子ども・子育て会議の議事についてはこれで終わります。みなさまご協力ありがとうございました。

○事務局（子育て支援課長補佐）

みなさん、本日は長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。

第 1 回目から数えれば 1 年以上の機関にわたって、この計画についてご意見をいただきました。このご意見を基に計画をまとめさせていただきたいと思います。まとまりました計画については改めて配付させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

長い期間どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

【 午後 0 時 05 分閉会 】